

新型コロナウイルス 不要不急の外出自粛、特に20時以降の徹底した不要不急の外出自粛をお願いします

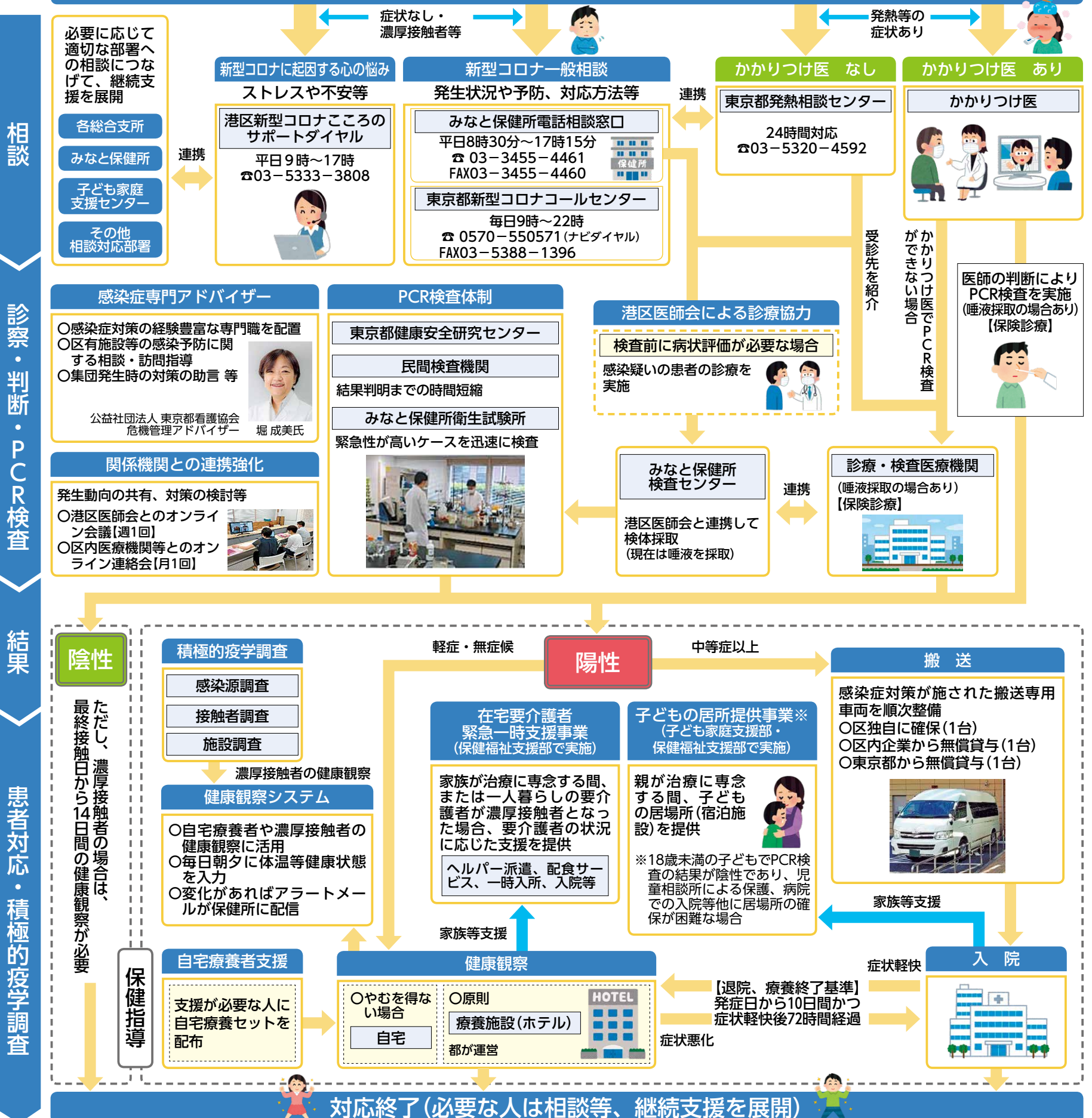
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて

みなと保健所では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、区内病院や港区医師会と連携し、相談から始まり、保健所内の検査センターや民間機関を活用した迅速なPCR検査の実施、陽性者の病院への搬送や健康観察、感染源や接触者の調査等まで、切れ目なく一貫して対応する体制を整備しています。

みなと保健所の取り組みのお知らせ

問い合わせ みなと保健所 ☎6400-0050

区民(在勤・在学者含む)



区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

区民葬儀のご案内

区では、23区内葬祭業者の協力により、標準的な葬儀を安価で行うことのできる区民葬儀券を発行しています。

区民葬儀で対象となる費用
祭壇料金(御寝棺含む)・霊柩車運送料金・火葬料金・遺骨収納容器代(表1～表5参照。※表4を除き、全て別途消費税がかかります)

申し込み
お住まいの地区の総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は

表1 祭壇料金(御寝棺含む)(税抜)			
区分	料金	区分(長尺棺)	料金
A1券(金らん5段飾)桐張棺	28万3800円	A1券(金らん5段飾)桐張棺	29万5800円
A2券(金らん4段飾)桐張棺	23万6000円	A2券(金らん4段飾)桐張棺	24万8000円
B券(白布3段飾)プリント棺	12万4000円	B券(白布3段飾)桐張棺	15万6000円
C券(白布2段飾)プリント棺	9万1000円	C券(白布2段飾)桐張棺	12万3000円

※6歳以下の小人はA1券、A2券、B券、C券ともに1000円プラス消費税分の割引になります。
※祭壇を利用しないで、寝棺のみを利用の場合は表2の金額となります。なお、その場合は別途人件費が必要です。

表2 棺料金(税抜)			
区分	料金	区分(長尺棺)	料金
桐張棺	6万円	桐張棺	7万2000円
プリント棺	4万円		

戸籍係)で死亡届を提出した際に、区民葬儀券の交付を受け、区民葬儀取扱指定店にお申し込みください。
※夜間(午後5時15分～午前8時30分)は区役所の夜間受付でも区民葬儀券を交付しています。

区民葬儀のご案内(パンフレット)の配布場所
地域振興課(区役所3階)および各総合支所区民課で配布しています。

表3 霊柩車運送料金(税抜)				
種別	区分	料金		
		10キロメートルまで	20キロメートルまで	30キロメートルまで
宮型指定車		3万250円	3万5750円	4万1250円
普通霊柩車		1万4160円	1万7760円	2万1360円

表4 火葬料金(非課税)	
区分	料金
大人	5万3100円
小人(満6歳以下)	2万9000円

※上記の火葬料金については民営火葬場の料金です。

表5 遺骨収納容器代(税抜)		
区分		料金
大人用	2号一式	1万900円
	3号一式	9800円
小人用	6号一式	2300円

※祭壇、霊柩車、火葬、遺骨収納容器については、利用する人がそれぞれ取捨選択し、組み合わせご利用できます。
※葬儀を行うにあたっては、表1～表5の区民葬儀料金に含まれない諸費用が別途必要です。詳しくは、区民葬儀のご案内(パンフレット)をご覧ください。

相談窓口
全東京葬祭業連合会 ☎3941-4291
※葬儀については、区民葬儀のご案内(パンフレット)に記載された区民葬儀取扱指定店に相談してください。

問い合わせ
地域振興課地域振興係
☎3578-2530～2

23区合同説明会および技術職採用フォーラムPR動画を公開します

対象
令和3年度以降の特別区職員採用試験・選考の受験希望者
※技術職:土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気
※受験資格は特別区人事委員会ホームページ等をご覧ください。

配信期間
1月29日(金)～7月30日(金)(予定)

配信場所
特別区人事委員会ホームページ
<http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm>

内容
各区・組合紹介動画
パンフレットやホームページだけではつかめない23区・3組合の概要や特色、魅力、求める人材等について紹介します。

技術職職員紹介動画
(1)基調講演
技術職の3人の管理職が特別区技術職の仕事の内容・醍醐味、まちとしての特別区の魅力について紹介します。
(2)技術職職員による仕事紹介
パネルディスカッション形式で、

各区・組合の現役技術職職員が印象に残った仕事等について紹介します。

問い合わせ
特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787
人事課人事係 ☎3578-2107

つくってみよう! マイナンバーカード

～第10回【マイナンバーカード豆知識(2)】
マイナンバーカードの交付申請について～

マイナンバーカードの交付申請に関する内容にお答えします。
マイナンバーカードは必ず申請しなければならないのでしょうか
マイナンバーカードの申請は、義務ではありませんが、カードを取得すると次のようなメリットがあるため、申請をおすすめします。

- 各種手続きでのマイナンバーの確認および本人確認の手段として利用できる。
- 電子証明書を利用して住民票の写し等各種証明書をコンビニで取得することができる。
- 電子証明書を利用してオンラインでの確定申告(e-Tax)ができる。

マイナンバーカードの交付手数料はいくらですか
マイナンバーカードの交付手数料は、当面の間無料です。ただし、再発行する場合は、交付の理由がやむを得ないものを除いて有料です。

子どもでもマイナンバーカードの申請はできますか
15歳未満の人は、法定代理人により申請します。

マイナンバーカードの交付申請書の申請書IDとはなんですか
申請書IDとは、個人番号通知書や通知カードと一緒に同封された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に記載されている23桁の数字のことです。申請書IDを利用してパソコンやスマートフォンからマイナンバーカードのオンライン申請ができます。申請書IDが記載された個人番号カード交付申請書をお持ちでない人は、各総合支所区民課窓口サービス係で交付します。詳しくは、お問い合わせください。

※申請書IDは誰かに見られたとしても、第三者がマイナンバーを把握することは一切できない仕組みとなっています。

地域で育む日本語学習支援 プロジェクト実践講座 参加者募集

「日本語教室等での ウェブ教材とその活用方法」

オンライン学習のニーズに対応するため、文化庁の外国人向けの日本語ウェブ教材「つながるひろがるにほんごでのくらし」を、地域の日本語教室等で活用する方法を学びます。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで実施します。オンライン環境がない人は、指定会場で受講できます。

講師 有田 玲子氏(文化庁教材作成メンバー)

対象 区内の日本語教室等で日本語学習支援に携わっている人

とき 2月13日(土)午後2時～4時

ところ(会場受講の場合)
港区国際交流スペース(北青山1-6-3都営北青山一丁目アパート3号棟地下1階)

定員 30人(申込順)

申し込み メールで、2月3日(水)までに、(1)氏名(2)ふりがな(3)電話番号(4)オンライン・会場受講の区分を明記の上、(財)港区国際交流協会へ。
メール: nihongospt@minato-intl-assn.gr.jp
オンライン受講者には、後日、講座参加用のURLをメールでお送りします。

問い合わせ
地域振興課国際化推進係
☎3578-2565

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

犯罪被害者やその家族の人権に 配慮しよう

犯罪被害者やその家族は、命を奪われる、身体を傷つけられる等の身体的被害だけでなく、さまざまな事情で働くことができなくなり収入が途絶えることによる経済的負担やメディアによる過剰な取材や周囲の心無い噂・偏見による精神的負担等二

次的被害といわれるさまざまな問題に苦しめられ、その日常生活は一変します。

また、性犯罪・性暴力の被害者は、被害の深刻さにもかかわらず、恥ずかしい、人に知られたくない等の思いから、誰にも相談できない場

合も多くあります。

平成30年10月に区が実施した「人権に関する区民意識調査」では、「現在の社会で差別や人権侵害がどの程度存在すると思うか」の問いに対し、「犯罪被害者やその家族への差別」が「存在する」とする回答が67.3パーセントでした。

被害からの回復は、決して簡単なことではありません。被害者の身近にいて、いつでも支援することがで

きる周囲の人々の適切な対応が、被害者の回復への一助となります。私たちは、誰もが犯罪被害者になる可能性があることを心に留め、被害者やその家族の人たちの立場に立って考え、支援する必要があります。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2027

振り込め詐欺～合言葉は

「疑う・切る・相談する」

令和2年1～11月の区内での特殊詐欺の発生件数は39件、被害額は約1億1200万円でした。主な手口は還付金詐欺で、被害件数20件です。

還付金詐欺とは

区の架空の部署の職員を名乗り、保険料や医療費の一部が戻る等と言ってATMに誘導する詐欺です。

相手に関わらず、お金に関する電話は疑い、一度切り、区や警察に相談しましょう。

振り込め詐欺の「受け子」「出し子」は犯罪です

振り込め詐欺の被害者から現金を受け取る「受け子」、被害者が振り込んだお金を引き出す「出し子」は、刑法に違反する犯罪です。誘われても断る勇氣を持ち、困ったら警察や区に相談しま

しょう。

自動通話録音機を利用してみませんか

区は、電話に接続しておく、呼出音が鳴る前に自動的に相手に警告音声を送り、その後の通話内容を録音する自動通話録音機を貸与しています。録音した会話内容は繰り返し再生できるので、通報やその後のご自身の防犯対策にも役立ちます。

対象 区内在住の高齢者等

費用 無料

※電気料金は自己負担です。

※電話機の状況によっては使用できない場合があります。

問い合わせ

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270

令和2年度 港区NPO活動助成団体事業紹介⑥

(特)親も子も笑顔推進会

家族が心から笑顔でいられるための支援、未来を担う子どもたちが健やかに育つ支援を目的として活動しています。生活環境の変化が訪れても、家族で乗り越える「互いの強みも弱みも理解・協調し、成長し続ける力」を育む活動をしています。

講演・セミナー活動

互い(親子やパートナー)の性質・環境を尊重した自主的な子育ての心構えや方法、不仲・離婚危機の解決方法等をテーマに開催しています。

イベント活動・オンライン活動

家族のために作られたボードゲームや親子で参加できるイベント

を主催しています。オンラインでは、家族や自分を客観視するための自己・関連の診断分析用ITツールを提供し、「家族の絆」を定量化、見える化しています。

活動について詳しくは、(特)親も子も笑顔推進会のホームページ <https://kizunakazoku.jimdo.free.com>

をご覧ください。

問い合わせ

(特)親も子も笑顔推進会

☎050-5329-8542

○助成事業について

地域振興課区民協働・町会自治会支援担当

☎3578-2557

令和2年度「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証」を交付しました

区では、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取り組みを応援しています。

令和2年度に新たに認定した企業5社、新規分野認定1社、認定を更新した推進企業6社に対し、12月14日に、区長から「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証」を交付しました。各企業の取り組み内容は表1～表3のとおりです。

表1 新規認定企業取り組み内容一覧(認定期間:令和2年10月1日～令和5年9月30日)

企業名	認定分野	取り組み内容(抜粋)
(株)スパック エクスプレス	子・地・働	店舗周りの清掃を週3日、10年以上継続して行っています。「ワーク・ライフ・バランスで仕事も生活もっと楽しく」をキャッチコピーに、毎週水曜をノー残業デーに設定しています。テレワーク勤務規定の追加や直行直帰の推奨等、時間外労働時間を、効率的な働き方の推進により削減しました。
(株)ライフィ	子・働	安心して休めるよう「子の看護休暇」を有給へと変更し、子育て手当も上乗せして手厚く支給しています。1日7時間の短縮労働時間制度等、残業削減の施策を複数実施しています。メンタルヘルス対策として、ストレスチェック制度の導入や認定心理士による相談窓口設置もしています。
(株)トランス アクト	地・働	町会に加入し、町会の活動や清掃活動等積極的に地域活動に参加しています。スケジュールを共有できる仕組みづくりや、月に一度は管理職との面談時間を設ける等、スムーズに業務が行える環境づくりに取り組んでいます。
(株)ベッセル・ ジャパン	子・介・働	育児休業から復職後の時短勤務を認め、仕事と育児との両立支援や、出産を機に一度退職しても復職希望者は優先的に雇用しています。就業規則とは別に介護休暇規則を独立して設け、介護に従事する社員へ支援制度を設けており、実績もあります。
(株)ブティックス	子・働	育児休業経験者が、復帰までの流れや申請事項等のアドバイスを行い、復帰のイメージが付きやすいようサポートしています。また、従業員の労務状況と有給取得残日数も毎月経営層と共有しています。

表2 更新認定企業一覧(認定期間:令和2年10月1日～令和5年9月30日)

企業名	認定分野	企業名	認定分野
イマジン・ グローバル・ケア(株)	子・働	東京街路(株)	地
(株)PIVOT	子・地・働	(株)知識経営研究所	子・働
(株)プレシャスライズ	子・働	(株)リベロ・ パーフェクション	子

表3 新規分野認定企業(認定期間:平成30年10月1日～令和3年9月30日)

企業名	既認定分野	新規認定分野
店舗流通ネット(株)	子・働	介

【凡例】

子…子育て支援分野

地…地域活動支援分野

介…介護支援分野

働…働きやすい職場環境づくり分野

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係

☎3578-2026

狭い道路をみんなで広げて安全・安心なまちづくり

細街路拡幅整備の工事費用を助成しています

区内には、「細街路」と呼ばれる道路幅が4メートルに満たない狭い道路が数多くあります。このような細街路では、地震や火災等の災害時に、避難路の確保や緊急車両の通行が困難になり、平時は日照・通風等の住環境にも影響を及ぼします。

区では、安全・安心で、より快適な住環境の形成のため、細街路の拡

幅整備事業に取り組んでいます。

事業の概要

細街路に接して建築を行う場合、建築主は、区と協議をした道路中心線から2メートル後退し、建築の計画を行う必要があります。

区は、道路幅員を4メートルにすることを目的として、細街路拡幅整備事業を行っています。本事業は、

道路として拡幅する敷地に関して、事前に区と整備方法や管理方法等を協議するとともに、拡幅整備工事等に必要な経費の助成を行うものです。

助成の概要

道路として拡幅する部分の工事は、原則、区が行います。ただし、申請者が自ら行う場合、区が工事費

を助成します。

なお、工事や助成には対象除外要件がありますので、事前に区へご確認ください。

細街路拡幅整備事業について詳しくは、お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

○細街路の中心線判定等について

土木課道路判定担当 ☎3578-2319

○細街路拡幅整備協議について

土木課事業推進係 ☎3578-2314

港区広報番組をご覧ください

1月21日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 全国連携マルシェin芝浦、港区と日テレ7との連携協力協定締結式、港区史刊行記念イベント 他

放送期間 1月21日(木)～31日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



男女平等参画フェスタinリーブラ2020

～“私”がひらく現在・未来～を開催します

対象 どなたでも
とき 開会式、ステージ部門 2月21日(日)午前10時～午後4時
展示部門、企画部門 2月27日(土)午前10時～午後4時、2月28日(日)午前10時～午後4時30分
ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦1・2階)

内容 ステージ部門の発表、団体活動の報告・展示、作品の展示・販売、団体企画の講座、リーブラ40周年記念式典
※詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<https://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。

＜・リーブラ40周年記念式典＞

講演会「どんな社会がほしいのか?ー男女共同参画はゴールかツールか?」
講師 上野 千鶴子氏(認定NPOウィメンズアクションネットワーク(WAN)理事長)
とき 2月28日(日)午後1時30分～3時
定員 60人程度(申込順)
申し込み 電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込みます。
※保育あり(4カ月～就学前、6人。2月11日(木・祝)までに、申込時にお申し出ください)
その他 40年を振り返る動画上映会と閉会式も行います。

問い合わせ
男女平等参画センター
☎3456-4149 FAX3456-1254
担当課 総務課人権・男女平等参画係

男女平等参画センターを利用してみませんか

男女平等参画センター(リーブラ)は、区民・団体の活動支援、男女平等参画事業を推進する施設です。
男女平等参画講座の開催
男女平等参画に係る講座等を開催しています。詳しくは、男女平等参画センターホームページ
<https://www.minatolibra.jp/>をご覧ください。

施設の利用
各部屋の利用予約 男女平等参画センターで登録すると各部屋の利用予約ができます。
図書資料室 男女平等参画等に関する図書や行政資料を閲覧できます。港区立図書館の利用登録を行うと、リー

ブラの図書資料や港区立図書館の図書資料の貸し出し・返却ができます。
リーブラ相談室「心のサポートルーム」(無料) ☎3456-5771
専門のカウンセラーが相談をお受けします(原則年間5回。1回50分程度)。弁護士による法律相談も行っています(1案件につき1回のみ)。
開室日時
一般相談(電話相談・面接相談):月～土曜午前10時～午後4時、火・金曜午後6時～9時

※面接相談は予約制です。
法律相談(面接相談):原則第1木曜、他1回(計月2回開室)
※法律相談は予約制です。
男女平等参画センター
開館時間 午前9時～午後9時30分
休館日 年末年始、臨時休館日

問い合わせ
男女平等参画センター
☎3456-4149 FAX3456-1254
担当課 総務課人権・男女平等参画係

文化財を大切に

1月26日は「文化財防火デー」です

昭和24年1月26日、世界最古の木造建築である法隆寺金堂が炎上し、壁画の大半が焼失するという事件が起きました。この事件は、国民に強い衝撃を与え、国内だけではなく国外にも報道され大きな波紋が広がりました。
この出来事を契機に、文化財を守り継承していくことの重要性が認識されました。このような悲劇が再び繰り返されないことを願って、文化庁および消防庁では、毎年1月26日を「文化財防火デー」として定め、全国的に文化財を火災から守る運動を実施しています。
区内には、数多くの国・都・区指定の文化財が大切に保存、保護されています。
これらの文化財を火災から守るためには、日頃からの防火訓練が大切です。また、文化財の周辺でのたき火、喫煙はしないように、周辺にはごみや紙くず等を捨てな



郷土歴史館での防火訓練の様子

いように注意してください。
文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠かすことのできない国民共有の貴重な財産です。さまざまな災害から文化財を守り、歴史的遺産を大切に保護し後世に伝えていくことは私たちの責任です。
区民の皆さんも、身近にある文化財の保護にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
図書文化財課文化財係
☎6450-2869

令和2年度港区文化プログラム連携事業「シアターコモンズ'21」参加者募集

演劇を通じて、都市に新たな「コモンズ(共有地)」を生み出すプロジェクトです。VR/AR技術を使った作品や体験型パフォーマンス等複数の演目を区内各所で開催します。
対象 小学生以上
とき 2月11日(木・祝)～3月11日(木)
ところ 区内各所
費用
(1)高校生以下・70歳以上・障害者:無料
(2)コモンズパス(全演目対象)

学生・アーティスト:5800円、
区民:7300円、一般:7800円
(3)リモートパス(一部演目対象):3000円
申し込み 1月22日(金)正午から、(1)は電話で、(2)(3)はシアターコモンズ'21のホームページからお申し込みください。
※詳しくは、シアターコモンズ'21のホームページ
<https://theatercommons.tokyo>をご覧ください。



「蘭若寺の住人」(VR映画)
監督:ツァイ・ミンリャン
ヴェネチア国際映画祭のVR部門で発表された話題作を日本初公開。(演目の一例)



「光のない。-エピローグ?」(ツアーパフォーマンス)
構成・演出:高山明/Port B
コロナ禍の東京・新橋と震災から10年の福島を重ねながら、複数地点を巡る。(演目の一例)

問い合わせ
シアターコモンズ実行委員会 ☎050-5358-8561
※開催期間以外の土・日曜を除く午前10時～午後6時
地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2538

東京都薬物乱用防止推進港区協議会主催

薬物乱用防止ポスター・標語コンクール

入賞者発表

本人だけでなく、周囲の人にまで影響を及ぼす薬物の乱用は、深刻な社会問題となっています。
「薬物乱用防止を強く訴える」ポスター・標語を区内在学の中学生から募集したところ、ポスター213作品、標語446作品と多数の応募がありました。令和2年10月1日に選考した結果、13作品が入賞し、地区優秀賞作

品(ポスター2作品、標語1作品)を東京都選考に推薦しました。
区入賞作品は1月26日(火)～31日(日)に、みなとパーク芝浦1階喫茶前広場で展示します。

問い合わせ
生活衛生課医務・薬事係
☎6400-0044

【標語の部】 地区優秀賞 安川 秀太さん(高松中学校3年)

「もう一度」薬物を繰り返すのは簡単でも
「もう一度」その人生を繰り返せない

表彰者一覧(敬称略)

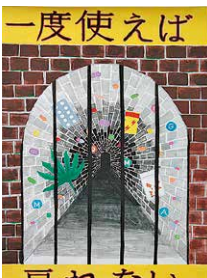
表1 ポスターの部

賞	氏名	学校名	学年
地区優秀賞	山下 凜	三田中学校	2年
地区優秀賞	河村 里咲	高松中学校	3年
優良賞	武笠 千花子	三田中学校	2年
	吉永 昊生	高松中学校	1年
	土屋 巴湖	六本木中学校	1年
	室岡 咲来	六本木中学校	1年
	南 咲妃	高陵中学校	2年

表2 標語の部

賞	氏名	学校名	学年
地区優秀賞	安川 秀太	高松中学校	3年
優良賞	赤間 丈	高松中学校	3年
	鶴野 華苗	高松中学校	3年
	平本 克己	港南中学校	1年
	安部 颯	赤坂中学校	3年
	山田 桜来	普連土学園中学校	1年

【ポスターの部】
地区優秀賞
一度使えば
戻れない。



山下 凜さん(三田中学校2年)

【標語の部】
河村 里咲さん(高松中学校3年)



新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

緊急事態宣言に伴う 区の対応について

区は、国の緊急事態宣言の期間中、次のとおり対応します。

施設の運営について

都による緊急事態措置を踏まえると共に、人流の抑制を更に推進するため、原則閉館時間を午後8時に短縮します。

1 表閉館時間を午後8時に短縮する区施設等

2 臨時休業や開館時間の短縮をしない施設

都による緊急事態措置の対象外であることや施設の特性を踏まえ、ふれあいの湯および保育園は、感染防止対策を徹底した上で、午後8時以降も運営します。

3 やすらぎ会館の運営

やすらぎ会館の式室利用については、利用者に午後8時までとするこの協力を要請します。

4 大平台みなと荘および箱根ニコニコ高原学園の運営

都県境をまたぐ移動になることから、外出の自粛が求められていることを踏まえ、緊急事態宣言期間中の利用に係る新規の受付を停止します。

保育園の運営について

国の緊急事態宣言の期間中においても、区内の保育園等は登園の自粛を要請することなく、通常どおり開所します。

1 求職要件により入園した児童

国の緊急事態宣言を受け、保護者の就職活動が困難な状況となっていることから、求職を要件として在園し、在園期間が緊急事態宣言と重な

る場合は、保護者の申請により、子どものための教育・保育給付等認定を再認定し、在園期間を3カ月延長し、6カ月在園できることとします。

2 園児の休園についての特例

令和3年1月12日～31日の間、保護者が児童を休園させる場合は、1月の休園とみなし、保育料および給食費を徴収しないこととします(申込期間は1月15日で終了しています)。

教育活動について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、学校運営を継続します。

幼児・児童・生徒に対する指導

(1) 基本的な感染症予防策の徹底

(2) 学習活動について

① 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い以下の学習活動を中止します。

(例) 音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動、家庭科における調理実習等

② 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い以下の学習活動は短時間で実施します。

(例) グループや少人数等での話し合い活動、児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合って観察したりする実験や観察、実習等

③ オンライン学習等の実施に向けた準備します。

(3) 部活動について

① 部活動の大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等の実施を中止します。

② 感染症対策を十分に講じた上で、

平日、短時間の身体接触を伴わない個人練習等のみ実施し、それ以外の活動は中止します。

(4) 学校行事について

① 児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事を中止します。

② 修学旅行等の宿泊および都県境をまたぐ移動を伴う行事を中止します。

(5) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

(6) 保護者会、学校公開等について

期間内に予定している保護者会や学校公開等、幼児・児童・生徒および教職員以外が来校する行事等を原則として中止します。実施する場合は、来校を避けてオンラインでの開催とします。

港区ホームページも ご覧ください

新型コロナウイルス感染症に関する詳細・最新情報については、港区ホームページをご覧ください。区は、港区ホームページ内「新型コロナウイルス感染症について」のページを毎日更新して情報発信をしています。

また、港区ホームページの画面右下に表示されている「相談チャット」は、24時間いつでも新型コロナウイルスに関する質問に答えしています。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの港区公式SNSについてのページをご覧ください。

表 閉館時間を午後8時に短縮する区施設等

伝統文化交流館	区民センター	区民協働スペース(一部)
商工会館	港勤労福祉会館	いきいきプラザ
介護予防総合センター	ういけアみなと	健康増進センター
男女平等参画センター	生涯学習センター	青山生涯学習館
港区スポーツセンター	氷川武道場	学校施設開放・プール開放

ツイッター(Twitter)で日々、港区の 各部門の最新情報を発信しています

区の全ての部門でツイッターの公式アカウントを開設しています。新型コロナウイルス感染症に関する情報等、区役所の各部門が取り組んでいる情報を日々、発信しています。港区ホームページの港区公式SNS一覧から関心のある部門のツイッターのページをご覧ください、フォローしてください。



ツイッターの画面イメージ

問い合わせ

○施設の運営について
企画課新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎3578-2057・8

○保育園の運営について
保育課保育支援係 ☎3578-2441

○教育活動について
教育人事企画課指導主事 ☎5422-1541

○港区の各部門のツイッターについて
区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 貸し付けや融資あっせん等の 手続きに使用する 各種証明書を無料で交付します

事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税課税(非課税)証明書・納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請に使用することを申し出てください。住民票の写し、税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

対象となる特別融資あっせん制度や各種証明書を無料で交付する件について、詳しくは、港区ホームページをご覧ください。電話

でお問い合わせください。

また、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください。

問い合わせ

○各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について
芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143

○税証明書の郵送請求について
税務課税務係 ☎3578-2590

○営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)
みなと保健所生活衛生課 ☎6400-0050

医療と薬の 安心箱

電話やオンラインによる 診療が便利です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電話やスマートフォンを使って医療機関に相談したり受診をしたりすることができます。具体的な診療の手順は次のとおりです。
※実施していない医療機関もあります。

1 実施医療機関の確認

● 受診しようと考えている医療機関が、電話やオンラインによる診療を行っているかを電話や医療機関ホームページで確認します。

● どの医療機関にかかるか分からない場合には、厚生労働省ホームページに掲載されている医療機関の中から最寄りの施設を選んで連絡します。

2 事前の予約

● 医療機関に保険証等の情報を伝え、電話やオンラインで予約します。
● 同時に、医療機関に支払い方法を

確認します。

3 診療

● 医療機関からご自身が連絡を受けて診療が開始されます。
● 本人確認のための個人情報を伝えて症状等を説明します。

4 診療後

● 来院して受診するよう推奨された場合は、必ず医療機関に直接かかってください。
● 薬の配送を希望する場合は、医療機関に最寄りの薬局を伝えて診察後に薬局へ連絡します。
● 電話やオンラインによる服薬指導の後に、薬が配送されます。
※薬局に行っても服薬指導を受ける必要がある場合もあります。

問い合わせ

生活衛生課医務・薬事係 ☎6400-0044

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために

特例貸付制度の申請受付期間が 3月末まで延長されました

(社福)港区社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等でお困りの人を対象に、**表**のとおり特例貸付を実施しています。

表 特例貸付の概要		
対象	緊急小口資金(特例貸付) ※主に休業された人向け 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な人	総合支援資金(特例貸付) ※主に失業された人向け 新型コロナウイルス感染症の影響による失業等を理由に、生活再建までの一定期間の生活費が必要な人
貸し付け上限	20万円以内 ※貸し付けは1回のみ	2人以上の世帯:月額20万円以内 単身世帯:月額15万円以内 貸し付けは原則3カ月以内(※)
据え置き期間	1年以内	1年以内
返済期間	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子
連帯保証人	不要	不要
申し込み	原則、郵送で受け付けています。来所による申請は事前予約制です。電話で、事前に(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。	
その他	詳しい内容やその他の要件については、(社福)港区社会福祉協議会ホームページ http://www.minato-cosw.net をご覧ください。	

(※) 総合支援資金(特例貸付)の延長貸付は、3月末までに初回貸し付けを受けていて、自立相談支援機関(港区生活・就労支援センター。7面参照)による相談や継続的な支援を受けることにより、貸付期間を3カ月延長して利用できる場合があります。該当する世帯には、(社福)東京都社会福祉協議会が延長貸付対象者通知等を郵送します。

問い合わせ

○特例貸付について (社福)港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282
○自立相談支援機関について 港区生活・就労支援センター ☎5114-8826

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

子育てに関する 悩みや相談があれば お寄せください

区では、子育ての悩み、子ども自身の悩み相談を相談員が対応しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、家にいることが多くなっている中、子育てに関する不安や困っていることがあれば気軽にご相談ください。

「おとなの子育て相談ねっと」
対象 区内在住の18歳未満の子どもの保護者および妊婦
<https://kosodate.minato.kodomosoudan.net>
「みなと子ども相談ねっと」
対象 区内在住の18歳未満の子ども
<https://minato.kodomosoudan.net>
相談専用ダイヤル ☎6400-0092
電話受付時間
月・水・金・土曜:午前9時～午後5時
火・木曜:午前9時～午後7時
※祝日、年末年始を除く。

問い合わせ

子ども家庭支援センター相談支援係 ☎6400-0091

3月31日^{かん}投函分まで 郵送申請する際の郵送料を区が負担します

概要 窓口の3密を避けることを目的として、郵送可能な手続きに要する郵送料を区が負担しています。区民・事業者の皆さんが、区宛てに送る各種手続きの郵送料は、料金受取人払を利用していただくと区の負担となります。料金受取人払の様式を封筒に貼ることで、切手を貼らずとも書類を郵送できますので、ぜひご利用ください。

- 主な対象手続き**
- 各種証明書(住民票、戸籍に関する証明、特別区民税課税・納税証明書)の請求
 - 各種補助金交付申請・実績報告
 - 国民健康保険料、介護保険料等の減額・減免申請
 - 融資あっせんに関するもの
- ※以上4項目以外にも対象となる場合がありますので、各種手続きの担当窓口にお問

い合わせください。
料金受取人払の様式 港区ホームページに料金受取人払用の様式を掲載しています。港区立図書館や、いきいきプラザの窓口でも配布しています。
実施期間 3月31日(水)投函分まで
その他 料金受取人払の様式等は、港区ホームページをご覧ください。
※住民票等の証明書を郵送で申請する際の返信用封筒には、切手の貼付が必要です。

 二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの料金受取人払用のデータを掲載しているページをご覧ください。

問い合わせ
企画課区役所改革担当 ☎3578-2622

図書館資料宅配サービスの対象者を拡大しました

妊産婦等の図書館への来館が困難な区内在住者に対して、図書館資料を郵送する「宅配サービス」の対象を拡大しました。郵送料は区が負担します。ぜひ、ご活用ください。

- 対象** 区内在住で、次の理由により図書館への来館が困難な人
今回新たに対象となった人
- 母子健康手帳を発行された妊婦または出産した月から1年後の月の前月末日までの産婦
 - 負傷または疾病により外出に支障がある人
- 従前から対象となっている人**
- 肢体不自由1・2級または内部障害1～3級の身体障害者手帳をお持ちの人

- 要介護1～5の認定を受けている人
 - 区内の高齢者施設等に入所している人
- 宅配サービスが可能な資料** 図書、雑誌(最新号を除く)(図書と雑誌を合わせて10冊まで)、CD(3タイトルまで)、DVD(2タイトルまで)
貸出期間 1カ月
資料貸し出しの申し込み方法 まず、電話でみなと図書館へご相談ください。宅配サービスの利用承認後、電話またはファックスで、みなと図書館へ。港区立図書館ホームページからも申し込めます。

問い合わせ

図書文化財課利用者支援係
☎3437-6621 FAX3437-6627

聴覚障害者への情報保障

聴覚に障害がある人が うれしい配慮って⑧

新しい生活様式が定着し、多くの人がマスクを着用している中で、聴覚に障害がある人にも伝わりやすい事例を「うれしい配慮」として、「広報みなと」11月1日号から全9回にわたって紹介しています。できることから実践してみませんか。

動画でのうれしい配慮③ 聴覚に障害がある人から「分かる」の声

新型コロナウイルス感染症の感染が心配されている中、手話通訳者がマスクを着けていないのは、なぜでしょうか。
答えは、マスクを着けていると口と表情が見づらくなるからです。手話は、手の動き、形、向きだけでなく、顔の表情、口の形も要素とする言語です。聴覚に障害がある人は、(1)表情(2)口の形、動かし方(3)手や体の動き、形、向きで話を理解しています。

例えば、右のイラストのように、「感染が拡大する」と「影響する」という言葉は、手話の手の動きが似ているため、区別が難しく、表情と口が見えることで正確に理解できます。

聴覚障害者への情報保障については、(特)MAMIE(マミー)ホームページ <http://mamie.jp> をご覧ください。



問い合わせ

障害者福祉課障害者福祉係
☎3578-2386 FAX3578-2678

☎電話番号のかけ間違いに注意ください。

新型コロナウイルスに感染または感染疑いの被用者に 傷病手当金を支給しています (港区国民健康保険・後期高齢者医療制度)

次の要件に該当する人に対し、傷病手当金を支給しています。

対象 国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している被用者(会社等に勤めている人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため勤務することができない人

※ただし、給与の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

支給対象となる日数 勤務すること

ができなくなった日から起算して3日を経過した日から勤務することができない期間のうち就労を予定していた日

支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2に、支給対象となる日数を乗じた額

※上限あり

適用期間 令和2年1月1日～令和3年3月31日(水)で、療養のため勤務することができない期間(ただし、入院が継続する場合は最長1年6カ月まで)

申請方法

国民健康保険に加入している人

郵送で、〒105-8511 港区役所 国保年金課給付係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。

※申請には、医師(医療機関を受診した場合)および事業主の証明が必要です(区指定様式)。

申請書類は、港区ホームページからダウンロードできます。申請する場合は、必ず事前に国保年金課給付係にご連絡ください。

後期高齢者医療制度に加入している人

郵送で、〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1 16階 東京都後期高齢者医療広域連合へ。

※申請には、医師(医療機関を受診した場合)および事業主の証明が必要です(都広域連合指定様式)。

申請書類は、東京都後期高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。申請する場合は、必ず事前に東京都後期高齢者医療広域連合にご連絡ください。

問い合わせ

○国民健康保険について
国保年金課給付係

☎3578-2640～42

○後期高齢者医療制度について
東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター

※月～金曜午前9時～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)

☎0570-086-519

家賃の支払いにお困りの人へ ～「住居確保給付金」のご相談は 港区生活・就労支援センターへ～

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入の減少・失業により、住居を失う恐れがある人について、家賃相当額を家主に支給します。

対象

次の条件を満たす人

(1)離職等により生活に困窮し、住宅を喪失または喪失する恐れがあること

(2)離職・廃業から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況にあること

(3)資産が一定額以内、かつ収入基準額以内であること(表参照)

支給額

支給上限額(表参照)を限度とした、収入に応じて調整された額

支給期間

原則3カ月(一定の条件により3カ月間の延長、再延長および再々延長が可能)

支給方法

区が家主・不動産業者・保証会社等へ代理納付

申し込み

郵送または直接、〒106-8515六本木5-16-45 港区生活・就労支援センターへ(区が郵送料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。

表 対象となる基準額と支給上限額

世帯人数	収入基準額(A+B)		資産基準額	支給上限額
	A	B		
1人世帯	8万4000円	家賃額※	50万4000円	6万9800円
2人世帯	13万円		78万円	7万5000円
3人世帯	17万2000円		100万円	8万1000円
4人世帯	21万4000円		100万円	8万6000円

※実際の家賃額が支給上限額を超える場合は支給上限額で算定します。

「住居確保給付金」の受給要件が1月1日から変更されました

支給期間の延長

原則3カ月、延長は3回まで、最長12カ月間の受給が可能となります。

求職活動要件の変更

次の要件を全て満たすこと

申請・延長・再延長

(1)離職・廃業による申請

①申請時ハローワークへの求職申し込み

②常用就職をめざす就職活動

③月1回以上就労支援員との面談等

④月2回ハローワークにおける職業相談等

⑤週1回以上企業等への応募・面接

(2)休業等による減収での申請

①月1回以上就労支援員との面談等

②申請・延長・再延長の際に、休業等の状況について港区生活・就労支援センターへの報告

③申請・延長・再延長決定の際に、港区生活・就労支援センターにおける面談の実施および本人に応じた活動方針の決定

再々延長

※全ての受給者に適用されます。

①ハローワークへの求職申し込み

②常用就職をめざす就職活動

③月1回以上就労支援員との面談等

④月2回ハローワークにおける職業相談等

⑤週1回以上企業等への応募・面接

※港区生活・就労支援センターは、港区が設置した、生活にお困りの人の相談を受ける機関です。社会福祉士等、専門的な資格を持った職員が相談に応じます。職員が相談者と一緒に問題点を整理し、必要に応じて生活保護をはじめとした他制度につなぐ等、生活改善に向けて支援します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

港区生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

季節性インフルエンザ流行期における 外来受診等の相談先を紹介します

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、インフルエンザが流行する季節になりました。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある人の相談先は次のとおりです。

発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)強いだるさ(倦怠感)等の症状がある人

原則「かかりつけ医」に相談

「かかりつけ医」または地域の身近な医療機関に相談し、診療や検査を受診するか、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。地域の身近な医療機関については、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」等で検索す

ることができます。

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページ

https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

「かかりつけ医」がない等、相談する医療機関に迷う場合

「東京都発熱相談センター」に相談し、「診療・検査医療機関」の紹介を受けます。

とき 24時間対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口

夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願いします。

●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)

●土・日曜、祝日、年末年始:終日

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分

☎3455-4461

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(新型コロナウイルスセンター)

とき 月～日曜午前9時～午後10時(祝日を含む)

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。

☎0120-565653(フリーダイヤル)

**港区新型コロナ
こころのサポートダイヤル**
☎5333-3808

新型コロナウイルス感染症の流行が続いている中、ストレスや不眠等の心の不調について相談できる電話相談窓口です。

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

開設期間 3月末まで

問い合わせ

保健予防課保健予防係

☎6400-0081 FAX3455-4460

○港区新型コロナ こころのサポートダイヤルについて
健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

問い合わせ

契約管財課庁舎管理担当

☎3578-2870

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・関連情報

第9回のコラムは『比べる、比べない』についてです。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症によって、何を信じていいのか不安が膨らみ、生命の尊さを改めて考えさせられる1年でした。医療をはじめ、全ての仕事を支え合って社会が構成されていることを再認識させられました。

不安は他者との比較から始まるとも言われています。誰もが他人と比べてしまう習性を持っています。「そのまま、あるがままでいい」と思えず、それ以上を求め、

子ども家庭応援コラム

すべての子どもの笑顔のために

第9回

時に人を責めてしまうことがあります。

誰かより「優れている」、「劣っている」と比較することを一度やめてみましょう。自分という人間は世界に一人、それだけで十分に価値があることです。「自分なんて」と思うより「自分でいい」とつぶやき、昨日の自分と比べてください。まずは自分を信じてみることから、自分を認めてみることを

ら始めてみませんか。

子どもへの声掛けも、ほかの子どもと比べたくなりますが、「上手にできるようになったね」等、その子自身の成長で比べてください。

子どもは「自分もできるようになりたい」と思っています。叱りつけてばかりいると、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思ってしまう。

子どもの人生は、声掛けひとつで大きく変わります。親の人生も同じです。まずは、自分への声掛けを見直し、親子で自己肯定感を高めていきましょう。

問い合わせ

子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177

子ども家庭支援センター相談支援係 ☎6400-0091

母子メンタルヘルス相談

妊娠・出産・育児期にある女性が抱える心の問題に対して、専門の医師が面接で相談に応じます。

☎ 区民で妊娠中・育児中の母親とその家族※保育あり(申込時にお申し出ください)

☎ 2月5・26日(金)午後2時15分～4時15分

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

令和3年4月に区立小・中学校に入学予定の皆さんへ～「就学通知書」は届いていますか～

令和3年4月に区立小・中学校へ入学する対象者とその保護者宛てに「就学通知書」を1月上旬に郵送しています。学校へ提出するものですので、大切に保管してください。まだ届いていない場合や紛失した場合は、お問い合わせください。

☎ (1)小学校新1年生:平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれのお子さん (2)中学校新1年生:平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれのお子さん※国立、都立、私立小・中学校等へ入学する人は、入学校の入学承諾書(許可書)を学務課学事係に提出してください。ま

た、(1)(2)に該当し、区立小・中学校への入学を希望する外国籍のお子さんで、手続きがまだの場合は、お問い合わせください。

☎ 学務課学事係 ☎3578-2726～9

児童精神科医による相談(精神保健福祉相談)

お子さんのこころの問題や行動面で悩んでいる保護者に対して児童精神科医が相談に応じます。

☎ 区内在住・在勤の18歳以下のお子さんとその保護者

☎ 2月8日(月)※時間はお問い合わせください。

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

なかよし会

ダウン症児とその保護者の会です。交流や情報交換を行います。

☎ 区内在住のダウン症児とその保護者

☎ 2月10日(水)午前10時～11時30分

☎ みなと保健所

☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

 **がん在宅緩和ケア支援センター情報室**

6回目 仕事と治療の両立(病院編)

がんの治療を外来で行うことも多くなりました。最近では通院をしながら働く人が増えています。病院には、働き方や医療費の相談に乗ってくれる窓口もありますので、ぜひ利用してみましょう。

相談窓口について

病院によって相談窓口の名称が異なります。相談窓口の場所は、各病院の医療スタッフや会計窓口等に尋ねてみてください。医療ソーシャルワーカー等が個別相談に応じてくれます。病院によっては

社会保険の専門家である社会保険労務士や、職探しの相談に乗るハローワークのスタッフによる専門相談サービスもあります。通院する病院に専門相談サービスがなくても、都内の別の病院で相談できることもあります。

さまざまなスタッフに相談してみましょう

職場に提出する診断書や意見書等は医師が書きます。病院には他にも、看護師、薬剤師、管理栄養士等がいます。働き方に応じた薬

の副作用への対処、職場での作業を考えたりハビリ、職場での食事の仕方等について、相談してみましょう。

 二次元コードをスマートフォンで読み取ると、がん在宅緩和ケア支援センターホームページをご覧いただけます。

問い合わせ

がん在宅緩和ケア支援センター ☎6450-3421 FAX6450-3583

担当課 健康推進課地域保健係

高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

相続セミナー「専門の司法書士に聞く！良い相続・悪い相続」

☎ 60歳以上の区民

☎ 2月11日(木・祝)(1)午後2時～3時(セミナー)(2)午後3時～4時(個別相談会)

☎ 白金いきいきプラザ

☎ (1)10人(2)6人(いずれも抽選)

☎ 電話または直接、2月7日(日)までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3441-3680

これからの健康維持のために測定会に参加してみませんか「頭と体の健康度チェック2020」

☎ 60歳以上の区民※ペースメーカー装着の人、人工関節挿入の人は測定機器の関係上、参加することができません。

☎ 3月6日(土)・21日(日)・22日(月)午前9時30分～11時、午前11時30分～午後1時、午後2時30分～4時※いずれかの時間帯に1回の参加

☎ 白金いきいきプラザ

☎ 各15人(申込順)

☎ 本人が電話または直接、2月20

日(土)までに、白金いきいきプラザへ。 ☎3440-4627

一度聞いてみたかったゴルフの基本理論講座

初心者も経験者も簡単にゴルフを学べます。上達するための考え方を整理・確認します。実打は伴わない座学を中心とした講座です。

☎ 60歳以上の区民

☎ 2月18日～3月11日(毎週木曜・全4回)午前9時30分～10時30分

☎ 港南いきいきプラザ

☎ 10人(抽選)

☎ 電話または直接、2月1日(月)

までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民

☎ 2月23日(火・祝)・24日(水)

☎ 港南いきいきプラザ

☎ 60人(申込順)

☎ 費用 1000円(利用料)

☎ 電話で、1月30日(土)までに、港南いきいきプラザへ。 ☎3450-9915

凡例 ☎:対象 ☎:とき ☎:ところ ☎:内容 ☎:定員・募集人員 ☎:申し込み ☎:問い合わせ ☎:選考方法 ☎:担当課

自立訓練(機能訓練)のご案内

自立訓練(機能訓練)とは、障害者総合支援法に基づき、地域生活において自立した日常生活や社会生活が営めるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な支援を一定期間行うことです。その人らしい自立と社会参加をめざします。

対象

身体障害者手帳を持ち、次の条件のいずれかに該当する18歳以上の区民

※自立訓練(機能訓練)の利用には、「障害福祉サービス受給者証(訓練等給付費支給決定)」が必要です。

(1)医療機関退院後や施設退所後

で、機能訓練が必要な人
(2)特別支援学校を卒業後で、地域生活を営む上で、機能訓練が必要な人

プログラム

利用する人の状況に合わせて、職員と一緒に個別支援計画を作成します。計画に基づき、個々の状況に合わせた次のプログラムに参加します。

自立・社会参加プログラム

- 生活のリズムを整え、社会参加に向けた体力、持久力等の向上をめざします。
- 生活手段を工夫し、対処方法を身に付け、自己管理能力を高めます。

- 社会復帰に向けた準備や、社会生活力を高めます。
- 基本的な生活動作やコミュニケーション能力を高め、在宅生活の安定をめざします。

- 日中活動に参加する体力をつけ、諸活動を通して、社会参加経験を積みます。

- サービス調整や環境調整、介護者支援等を行います。

コミュニケーションプログラム

- 集団活動を通して、社会的コミュニケーション能力を高めます。
- 自立、社会参加に必要なコミュニケーションの代替手段を身に付けます。

水中プログラム

- 水の特性を生かし、身体を動かすことの楽しさを感じ、心身ともにリラクゼーションを図ります。
- 運動習慣を身に付け、生活習慣の改善をめざします。

サービス提供時間

2時間程度

利用期間

障害者総合支援法の定めにより、18カ月(標準利用期間)

利用料金

障害者 関連情報

利用する本人または家族の収入等、経済状況に応じ、一部負担金が発生する場合があります。

その他

- 障害の状況により、サービスの利用が制限されるプログラムがあります。
- 公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
- 退院直後等、必要に応じて理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等による専門相談を行っていますので、お問い合わせください。

申し込み

自立訓練(機能訓練)の利用には申請が必要です。詳しくは、障害保健福祉センターにお問い合わせください。事業の説明および身体状況の確認等を行います。

問い合わせ

障害保健福祉センター

☎5439-2511 FAX5439-2514

担当課 障害者福祉課障害者施設係

家族会に参加し、悩みを話してみませんか

家族会とは

こころの病気がある人の家族が集まり、同じ悩みを語り合うことで分かち合い、共有し、お互いに支え合う会です。家族同士の助け合いを通じて、地域で安心して生活することを目的に開催しています。

次の開催は、2月10日(水)です。詳しくは、10面をご覧ください。

家族会の活動

1 助け合い

語り合う

それぞれの悩みを語り合うことで同じ境遇の仲間がいることが分かり、安心を得られる場です。

情報交換

インターネットや窓口等からさま

ざまな情報を得ることができますが、実際の雰囲気や様子は分かりません。参加している家族の体験から、より具体的な情報を聞くことができる場です。また、困っているときに、同じような経験がある家族から、成功例や失敗例、対応策等の生の声を聴くことができます。

2 学び合い

本人や家族が利用できるサービスや施設、家族が抱える問題について知識を広げることができます。

問い合わせ

健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

障害児・者を支援している人への研修(全8回)第8回「精神障害者のリカバリーとピアサポート」

精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らしていくための要素を、支援者の役割に着目しながら考えます。※「リカバリー」とは、自分の生き方を再発見する過程のこと、「ピアサポート」とは、同じ立場・仲間同士で支援することです。

☑仕事や家族・ボランティア等

で障害児・者の支援や介護に携わっている人、または関心がある区内在住・在勤・在学者

☑2月25日(木)午後6時30分～8時30分

☑障害保健福祉センター

☑50人程度(申込順)

☑電話またはファックスで、障害保健福祉センターへ。自宅での介護者あるいは会場での一時保育が必要な人は、2月18日(木)までにご相談ください。

☎5439-2511 FAX5439-2514

いきいきミュージアム巡りのお知らせ ～サントリー美術館「美を結ぶ。美をひらく。」展～



ミュージアムメッセージ「美を結ぶ。美をひらく。」に寄せ、新たにひらかれた6つの美の物語とともに、ガラス、浮世絵、陶磁器等を紹介します(スライドレクチャー付き)。

対象

60歳以上の区民

とき

2月24日(水)午後2時～3時30分

ところ

サントリー美術館(赤坂9-7-4東京ミッドタウン ガレリア3階)

定員

20人(抽選)

費用

1500円(入館料)

申し込み

往復はがきの往信面裏面に(1)住所(2)氏名(3)年齢(4)電話番号(5)希

望人数(夫婦で応募の場合は2人とも(2)(3)を明記)、返信面に(1)郵便番号(2)住所(3)氏名を明記の上、2月10日(水)までに、青山いきいきプラザへ。

送付先・問い合わせ

〒107-0062南青山2-16-5 青山いきいきプラザ ☎3403-2011

担当課 高齢者支援課高齢者福祉係

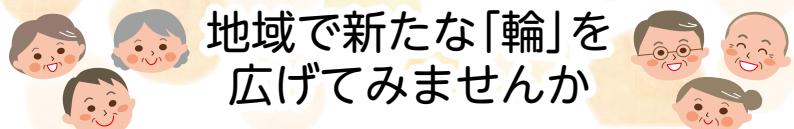
高齢者 関連情報

一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています



色絵花鳥文六角壺 一合
江戸時代 17世紀 サントリー美術館

老人クラブ加入のご案内



地域で新たな「輪」を広げてみませんか

老人クラブは、地域の高齢者(おおむね60歳以上)で構成された会員数30人以上の団体です。高齢者の生きがいと健康づくりを目的

として、会員相互の親睦を深め、健康を増進する活動、生きがいを高める活動、さらに社会奉仕活動等を、いきいきプラザ等で行って

います。老人クラブに加入して、地域で新たな「輪」を広げてみませんか。

申し込み

お住まいの地域で、加入できる老人クラブを紹介しています。

加入を希望する人は、最寄りの総合支所協働推進課協働推進係に各老人クラブの連絡先をお問い合わせの上、直接お申し込みください。

費用

年額500円～2500円程度で、老人クラブごとに会費が定められています。

問い合わせ

各総合支所協働推進課協働推進係

☎8面欄外参照

保健福祉課地域保健福祉係

☎3578-2378

みなと

おしらせボード

2021

丑

例

凡

対▶対象

時▶とき

所▶ところ

内▶内容

人▶定員・募集人員

申▶申し込み

問▶問い合わせ

選▶選考方法

担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)が届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

◎アピアランス(外見)ケア個別相談

☎ がん患者およびその家族
時 2月4日(木)・17日(水)午前10時～10時30分、午前10時30分～11時
人 各1組(申込順)

◎両立支援個別相談

☎ がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等
時 2月4日(木)午後6時～7時、午後7時～8時
人 各1組(申込順)

◎くつろぎカフェ

☎ がん患者およびその家族
時 2月9日(火)・27日(土)午後1時30分～3時30分
申 当日直接会場へ。

◎印の共通事項

所 がん在宅緩和ケア支援センター
申 電話またはファックスで、各開催日の前日までに、開催日時・氏名・電話番号・参加人数を、がん在宅緩和ケア支援センターへ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。
☎6450-3421 FAX6450-3583

家族会

こころの病気がある人の家族の集まりです。交流を通じて家族同士で支え合い、学び合う場です。
☎ 家族または本人が区内在住で、こころの病気がある人の家族
時 2月10日(水)午後1時30分～3時30分
所 みなと保健所
申 初めて家族会に参加する人は、電話で、健康推進課地域保健係へ。

※保育あり(4カ月～就学前、2人。2月3日(水)までに、申込時にお申し出ください)
☎6400-0084 FAX3455-4460

こころの健康相談(精神保健福祉相談)

こころの病気(アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。
☎ 区内在住・在勤者
時 2月12日(金)・17日(水)・22日(月)、3月1日(月)・12日(金)・17日(水)・22日(月)※時間はお問い合わせください。
所 みなと保健所
申 電話で、健康推進課地域保健係
☎6400-0084
または最寄りの総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照
問 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

講座・催し物

専門家に聞く!介護に備える?相続の準備する?「知ってますか?証券口座の相続対策と生前整理」

☎ 区民
時 2月24日(水)午後2時～3時(個別相談:午後3時～4時)
所 白金台いきいきプラザ
人 10人(抽選)
申 電話または直接、2月15日(月)までに、白金台いきいきプラザへ。 ※当選者のみ2月18日(木)に、電話連絡します。 ☎3440-4627

港区中小企業ワーク・ライフ・バランス経営セミナーの開催「成長の鍵は人材の多様性～今、求められるデジタルトランスフォーメーション経営～」

☎ 区内中小企業経営者、人事担当

等
時 2月10日(水)午後6時30分～8時
所 港勤労福祉会館
☎ 区からの案内「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業について」、講演。
人 40人(申込順)
申 電話またはファックスで、2月10日(水)までに、氏名・住所・電話番号・勤務先名・勤務先住所・勤務先電話番号を、港勤労福祉会館へ。
問 港勤労福祉会館
☎3455-6381 FAX3457-7787

創業セミナー

創業計画書の作成等、創業に関する基本的な知識を幅広く学びます。
☎ 区内で創業を考えている人、区内で創業して1年未満の人
時 2月13・20日(土)、3月6日(土)午前10時～午後4時30分
所 商工会館
人 会場枠30人(申込順)、オンライン枠20人(申込順)※原則3日間とも参加できる人(オンライン枠のセミナーは、Zoomを使用します)。
申 産業振興課ホームページ <https://www.minato-ala.net> からお申し込みください。詳しくは、産業振興課ホームページをご覧ください。
問 産業振興課経営相談担当
☎3578-2562

東京2020応援プログラムMINATOシティハーフマラソンチャリティ募金活用「チャレンジパラスポーツ」

パラスポーツの魅力を学び、体験します。
☎ 区内在住・在勤・在学者
時 (1)2月20日(土)(2)2月27日(土)いずれも午前9時45分～正午
所 (1)芝浦区民協働スペース(みなとパーク芝浦1階)またはオンラインツール(Zoom)を使って受講可能な

場所(2)港区スポーツセンター(みなとパーク芝浦内)
☎ (1)「知る!パラスポーツ」講義と競技者の話(2)「体験する!パラスポーツ」ボッチャとブラインドサッカーの体験
人 各30人(申込順)※(1)の芝浦区民協働スペースは15人まで
申 電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号・(1)の受講方法(オンライン希望の場合はメールアドレス)を明記の上、2月16日(火)までに、(社福)港区社会福祉協議会経営管理係へ。
☎6230-0280 FAX6230-0285
担 保健福祉課地域保健福祉係

パパとママの離婚講座

養育費や面会交流等を学ぶことで、子どもの生活を守るためのヒントを学びます。
☎ 区内在住の離婚を考えている親
時 (1)1月27日(水)(2)2月15日(月)(3)3月8日(月)午前10時～正午※いずれも同じ内容です。
所 (1)Zoomによるオンライン講座(2)(3)男女平等参画センターリーブラ(みなとパーク芝浦2階)
人 各15人(申込順)
申 港区パパとママの離婚講座参加申し込みページ <https://forms.gle/7bPaT7rhQcFByxwJ9> からお申し込みください。
問 子ども家庭課家庭相談担当
☎3578-2448

みなと学びの循環事業「まなマルシェ」が開催する学びのイベント

区民がつくる「学び」をオンラインツール(Zoom)を活用し、実施します。
☎ どなたでも
時 (1)2月13日(土)午前10時～11時30分(2)2月13日(土)午後1時30分～3時

夜間・休日診療

小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	--

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

1月24日(日)	清水クリニック(内科)	赤坂4-4-11 赤坂丹後町ビル1階	6441-0358
	ぼれぼれクリニック(小)	高輪1-5-21 ルート高輪ビル4階	5422-7626
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	3443-9191
	関歯科医院(歯)	赤坂2-19-4 関ビル2階	3583-3320
	★西麻布インターナショナルクリニック(小・内)	西麻布3-17-20 LY西麻布2階	6447-5966
1月31日(日)	藏本内科クリニック(内)	芝公園1-7-15 池田ビル1階	5733-3355
	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	虎の門病院(内)	虎ノ門2-2-2	3588-1111
	栢森歯科医院(歯)	芝2-1-33 第3渡邊ビル1階	3456-3500
	青山歯科医院(歯)	南青山5-1-22 青山ライズスクエア3階	3400-5200
	★岸本クリニック(内)	六本木5-16-4 六本木エーワンビル4階	3589-2112
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

◆各総合支所区民課保健福祉係◆ 芝地区☎3578-3161 麻布地区☎5114-8822 赤坂地区☎5413-7276 高輪地区☎5421-7085 芝浦港南地区☎6400-0022
◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆ 芝地区☎3578-3143 麻布地区☎5114-8821 赤坂地区☎5413-7012 高輪地区☎5421-7612 芝浦港南地区☎6400-0021 台場分室☎5500-2351

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話)☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	---

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

1月24日(日)	南山堂薬局 麻布十番店	麻布十番2-2-7	6435-1572
1月31日(日)	クオール薬局 古川橋店	南麻布2-10-19	3798-4789

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例
対 象 時 間 所 場 所
内 容 人 員 申 込 込 込
問 合 問 合 問 合
選 考 選 考 選 考
選 考 選 考 選 考

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。

所 ①インターネットを使って受講可能な自宅等②生涯学習センター

内 (1)「Go Toみなと@オンライン～クイズで港区を旅しよう～」

(2)「かるたでめくる一期一会～Zoomで遊ぶみなと歌多～」

人 各30人(申込順)

申 2月1日(月)までに、Kissポート財団ホームページ

https://www.kissport.or.jpからお申し込みください。

問 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2741 FAX3578-2759

文学セミナー「伊勢物語～美しい和歌と物語のハーモニー」

対 中学生以上どなたでも

時 2月20日(土)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)

所 高輪図書館

人 20人(申込順)

申 電話または直接、1月22日(金)から、高輪図書館へ。※2月18日(木)は休館 ☎5421-7617

お知らせ

「港区多言語による店舗の魅力PR事業」利用店舗を募集します

外国人のお客様へのスムーズな接客の一助になるよう、各店舗の要望に沿った多言語対応マニュアルを作成します。

対 区内に立地する店舗

対 応言語 英語、中国語

時 3月31日(水)まで

内 (1)店舗に訪問し、ヒアリング

(30分～1時間程度)を行います。(2)ヒアリングに基づき作成したマニュアルを店舗にお渡しします。(3)講師および買い物客役の外国人が店舗に訪問し、買い物シミュレーション講習(15～30分程度)を行います(英語のみ)。(4)実施結果報告書(A4判1枚の様式)を提出していただきます。

募集店舗 英語:30店舗、中国語:20店舗※いずれも申込順※英語および中国語を同時に申し込むこともできます。

申 郵送またはファックスで、指定の申請書に記入の上、〒105-8511 港区役所地域振興課国際化推進係へ(区が郵送料を負担します。詳しくは、6面の記事をご覧ください)。※申請書は港区ホームページからダウンロードできます。

問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2308 FAX3438-8252

東京タワーライトアップ情報

時 (1)1月季節ライトアップ(黄金色・白色):1月25日(月)日没～午後8時(2)満月の日(黄金色):1月29日(金)日没～午後8時(3)2月季節ライトアップ(紅梅色・白色):2月1～22日(毎週月曜)日没～午後8時(4)バレンタイン(紅梅色・桜色):2月14日(日)日没～午後8時※この日時以外は通常のランドマークライト(オレンジ色)の点灯です。※ライトアップは予告なく変更する場合があります。※詳しくは、東京タワーホームページ

https://www.tokyotower.co.jpをご覧ください。

所 東京タワー(芝公園4-2-8)

問 東京タワー ☎3433-5111 産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

新しい民生委員・児童委員が決まりました

1月1日付で、新しい民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

地区	氏名	電話	担当区域
高輪	芝 耕太郎	090-1805-1025	白金6丁目3～15

※敬称略

問 保健福祉課地域保健福祉係 ☎3578-2381

変更・休止情報等

コンビニ交付サービスの利用休止

本庁舎停電のため、コンビニでの各種証明交付サービスは利用できません。

時 1月30日(土)終日

問 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎10面欄外参照

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(麻布地区総合支所)

電気設備法定点検に伴う停電により、麻布地区総合支所の電話予約サービスは終日利用できません。

休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、麻布地区総合支所以外の各総合支所または台場分室における電話予約サービスをご利用ください。※コンビニ交付サービスは通常どおり利用できます。※コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要です。暗証番号登録については、各総合支所区民課窓口サービス係(☎2面欄外参照)へお問い合わせください。

時 2月13日(土)終日

所 麻布地区総合支所

問 麻布地区総合支所区民課窓口サ

ービス係 ☎5114-8821

生涯学習施設の臨時休館

施設保守点検等のため臨時休館します。

生涯学習センター 4月19日(月)、5月17日(月)、6月21日(月)、7月19日(月)、8月16日(月)、9月20日(月・祝)

青山生涯学習館 6月14日(月)、9月13日(月)

問 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2743

求人・区民委員募集

みなと科学館ボランティア

対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者で月1回以上の活動が可能な人

内 来館者対応、参加者の体験サポート、ボランティア自主企画の運営等

人 10人程度

申 郵送または直接、申込書に必要事項を明記の上、2月4日(木)までに、〒105-0001虎ノ門3-6-9 みなと科学館へ。申込書は、みなと科学館で配布する他、みなと科学館ホームページ

https://minato-kagaku.tokyo/からもダウンロードできます。詳しくは、みなと科学館ホームページの募集要項をご覧ください。

問 みなと科学館 ☎6381-5041

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと 検索

情報アンテナ

■公立中学校夜間学級生徒募集について
夜間学級が設置されている都内の公立中学校8校では、小・中学校を卒業していない人や、諸事情により中学校で十分に学べなかった人の入級の相談に応じます。日本語学級を設置している学校もあります。授業料は無料です。

対象 15歳を超えた人

問い合わせ 大田区立糀谷中学校夜間学級(受付時間:午後2時～9時) ☎3741-4340

生涯学習講座提供事業「まなび屋」のご案内

「学びたい人」と「教えたい人」をつなぎます

「まなび屋」は、知識や技能を持つ皆さんがボランティア講師として区に登録し、区民に多様な講座を提供する事業です。3人以上のグループで、その半数以上が区内在住・在勤・在学者であれば、ご利用いただけます。

利用方法

メールまたは電話で、希望する講座名、利用者の連絡先を、生涯学習センターへ。その後、各講座の講師と直接連絡を取り、日程、講座内容等を調整してください。なお、講座終了後は生涯学習センターへ報告書

を提出していただきます。

生涯学習センターまなび屋担当

メール:baloon@kissport.or.jp

☎3431-1606

費用

講師謝礼は原則無料です。支払う場合でも1講座開催につき、1時間1000円以内です。教材費・講師の交通費はグループの実費負担です。

会場

講座を利用するグループが手配してください。メンバーの構成によっては、各区民センター・生涯学習センター・青山生涯学習館等を利用できます。申込時期・方法等は、各施設の規定に基づきます。施設の申し

込み等について詳しくは、各施設にお問い合わせください。

講座一覧

芸術文化・家庭生活・言語・スポーツの各分野で、約80講座が登録されています。講座内容は港区ホームページでご覧いただけます。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「まなび屋」のページをご覧ください

問い合わせ

生涯学習スポーツ振興課生涯学習係 ☎3578-2741

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

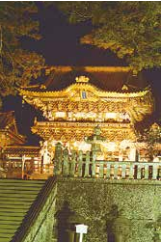
港区と全国をつなぐコーナー

第42回

世界遺産と豊かな自然の国際観光文化都市

栃木県の北西部に位置する日光市は、総面積約1500平方キロメートルと、区市町村としては全国で3番目の広さを誇ります。世界遺産「日光の社寺」に代表される貴重な歴史的・文化的遺産、ラムサール条約湿地「奥日光の湿原」等の豊かな自然があります。また、鬼怒川温泉、湯西川温泉等の温泉が多数あり、年間を通じて国内外からの旅行者が訪れる国際観光文化都市です。

日光市と港区のつながりは、戦時中、区内の国民学校児童が藤原町(現日光市)の国民学校に疎開したことが始まりです。一緒に疎開した1台のピアノがお礼として終戦後も同校に残されました。以来、「疎開ピアノ」として地元で大切に保存されています。また、区では区有施設に設置してあるモニターで日光市のPR動画を放映する等の情報発信や、令和2年11月には「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結し、国産木材の活用を共に推進しています。



東照宮初詣
©日光フォトコンテスト入賞作品



湯西川温泉がまくら祭

考えよう。海洋プラスチック問題

参加者を募集します

海に捨てられたり、陸から海に流れ出たプラスチックごみが海洋生物や人間の生活に大きな影響を与え、国際的な問題となっています。

お笑い芸人でありながら、ごみ収集作業員としても働く滝沢秀一氏をお招きし、海洋プラスチック問題に取り組むために、私たちにできることを楽しく学びます。また、海洋プラスチックの調査や企業間の連携に取り組む団体による講演を開催します。その他にも、小さな家具のリサイクル展等の楽しいイベントを同時開催します。

参加者には、スマートバッグ(港区オリジナルマイバッグ)をプレゼントします。

イベントは事前申し込み制です。ぜひご参加ください。

対象 区内在住・在勤・在学者
とき 3月6日(土)午後2時～3時30分
※参加者の受け付けは、午後1時開始
ところ 港資源化センター
※駐車場はありません。
定員 50人(抽選)
申し込み 電話で、1月21日(木)～2月5日(金)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。
☎5472-3710

講演会(各30分程度)
テーマ「ごみ収集から学ぶ海洋プラスチック問題」
講師:滝沢 秀一氏(芸人)

〈プロフィール〉
お笑いコンビ「マシンガンズ」として活動する傍ら、平成24年からごみ収集会社にごみ収集員として勤務。環境省のサスティナビリティ広報大使としても活動している。

テーマ「美しい海を守るために、今できること」
講師:(社)ALLIANCE FOR THE BLUE
パネル展 企業によるプラスチック削減の取り組みや海洋プラスチック問題について紹介します。
小さな家具のリサイクル展 抽選により希望者へ無料で差し上げます。講演会参加者のみが抽選に申し込みできます。当選した家具は、当日引き渡しです。区は配送しません。抽選会は、講演会終了後に開催します。

問い合わせ

みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係 ☎3450-8025

2月ミニガイド February

問い合わせ

みなと図書館 ☎3437-6621

高輪図書館 ☎5421-7617

港区スポーツセンター ☎3452-4151

麻布図書館 ☎3585-9225

港南図書館 ☎3458-1085

赤坂図書館 ☎3408-5090

三田図書館 ☎3452-4951

ところ欄にある()は、定員をあらわしています。定員を超えた場合、入場をお断りすることもありますので、ご了承ください。

とき	内容	時間	ところ	とき	内容	時間	ところ
4(木)	DVDシアター 「綾小路きみまろの人生ひまつぶし 奈良・京都編」	午後1時～2時30分 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)	14(日)	DVDシアター 「プロフェッショナル仕事の流儀 絵本作家 かこさとしの仕事」	午後2時～2時50分 (開場は開始15分前)	赤坂図書館(15人)
6(土)	映画会 「我が家のおバカで愛しいアニキ」 (原題: Our Idiot Brother)	午後2時～3時30分 (開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)	19(金)	映画会 「家で死ぬということ」	午後2時～3時30分 (開場は開始15分前)	高輪図書館(20人)
7(日)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後8時	港区スポーツセンター	20(土)	DVDシアター 「世界遺産 日本編 古都奈良の文化財」	午後2時～2時50分 (開場は開始15分前)	赤坂図書館(15人)
8(月)	映画会 「ルーシー」 (原題: LUCY)	午後2時～3時30分 (開場は開始15分前)	麻布図書館(15人)	21(日)	ロック講座	午後2時～4時 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
10(水)	おはなし会	午後2時30分～3時	港南図書館(12人)	25(木)	おはなし会	午後3時～3時20分	みなと図書館(10人)
11(木祝)	親子で遊ぼうおはなし会	午後2時30分～3時	赤坂図書館(10人)	27(土)	港区スポーツセンター区民無料公開日	午前8時30分～午後10時	港区スポーツセンター
12(金)	大人の折紙講座	午後3時～3時30分	高輪図書館(10人)	28(日)	おはなし会	午後2時30分～3時	麻布図書館(10人)
13(土)	DVDシアター 「産業遺産紀行 福沢桃介と共に一木曾川水系電源開発/それは歓喜坑から始まった一別子銅山」	午後10時30分～11時	三田図書館(10人)	28(日)	おはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館(10人)
	大人の折紙講座	正午～午後1時 (開場は開始15分前)	三田図書館(30人)		おはなし会	午後2時～2時30分	高輪図書館(10人)
	おはなし会	午後2時～2時30分 (開場は開始30分前)	高輪図書館(6人)		映画会 「あなたに降る夢」 (原題: It could happen to you)	午後10時30分～11時	三田図書館(10人)
	おはなし会	午後11時～11時30分	三田図書館(10人)		おはなし会	午後1時～4時 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)
	映画会 「TOKYO NIGHT CRUISING - 東京夜景空撮 -」	午後1時～2時 (開場は開始10分前)	みなと図書館(45人)		おはなし会	午後2時～2時30分	赤坂図書館(10人)
	映画会 「孤独な惑星」	午後2時～3時40分 (開場は開始30分前)	港南図書館(20人)		おはなし会	午後2時30分～3時	麻布図書館(10人)